

令和2年度（2020年度）公共事業再評価調書

基準年月日 令和2年8月1日

調書番号	08-23	所管部	建設部	作成責任者	建設部まちづくり局都市環境課長 沼上 仁	
				担当係	街路計画係（内）29-569	
I 基本事項（基準日時点）						
事業種別	都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）			地区名	3・4・313 ^{ひがしどおり} 東通	
事業費	1,426 百万円	負担割合	国 60% 道 40% 市町村 856 百万円	市町村	その他	
事業目的・目標	東通は、登別市通学路交通安全プログラムにおいて要対策箇所に位置づけられており、通学路の交通安全対策として自転車歩行者道を整備することで、安全・安心な歩行空間を確保するとともに、車道を拡幅整備することで、津波時における避難路を確保するものである。			事業概要		
	【アウトカム】等 ・自動車・歩行者の交通安全の確保 ・堆雪幅の確保による冬期交通の安全性向上 ・防災機能の強化			東通は、幌別地区中心部から住宅地を北西部へと縦貫する幹線街路である。周辺には幌別小学校や幌別中学校などの文教施設が存在し、本事業区間は幌別小学校の通学路に指定されているほか、登別市津波避難計画において避難路に指定されている。近年宅地開発がされた北西部から幌別地区中心部への自動車・歩行者の交通量が多くなっているが、現道は歩道が無く車道幅員も狭小のため、通学児童にとって非常に危険な状況となっている。		
総合計画での位置付け	事業名 道路交通ネットワークの形成			総合計画：大項目 人・地域		
	総合計画：中項目 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備			総合計画：小項目 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成		
II 公共事業評価経過						
事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	事業費	
	事前評価又は当初	H27 (2015)	H28 (2016)	H31 (2019)		総事業費(a)
	前回評価					道負担額
	今回評価	H28 (2016)	R2 (2020)	R5 (2023)		当該年度事業費
変更理由・内容 ●用地取得の難航に伴う工事完了予定の延伸。 ●補償見直しによる事業費の増、資材及び労務単価の上昇や消費税率の変更。						
III 事業採択前の状況						
1. 事業採択に至る経過と背景	●当該区間は、「登別市都市計画マスタープラン（H15年3月作成）」で、都市計画幹線道路として幌別駅を中心に放射状に伸びている幹線道路として歩行者へ安全を担保し円滑な交通アクセスや、防災を担う道路として位置付けされている。 ●当該区間は通学路でもあるので、歩行者の安全を早急に確保する必要性が望まれている。					
2. 事業検討の経緯（住民への把握等）	●毎年、登別市や室蘭地方総合開発期成会から整備促進の要望を受けている					
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	●歩車道分離を行うことで、通学路及び歩行者の安全を確保でき、歩行者の交通事故の減少が図られる。 ●道路幅員の確保により、大型車輛のすれ違いが容易となり、冬期間も除雪による歩車道の確保ができる。 ●火災・急病人等の緊急時における緊急車両の時間短縮、及び緊急走行の確保と津波等の避難路の確保					
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容	
IV 事業の実施状況						
1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画					
	施工(工種)区分	工事内容	H27	H28	H29	H30
	測量設計費	測量調査、物件調査、道路実施設計				
	用地補償費	用地買収・開削補償				
	本工事	掘削・敷設、石積埋設				
(2) 進捗状況						
●用地補償に時間を要していたが、今後は概ね計画どおりに進捗が図れる見込みである。						
b a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画(期間)等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。						
2. 事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		B/C	備考 ・「費用便益分析マニュアル(国土交通省H30年)」に基づき算出 ・便益、費用ともにR2年に現在価値化 ・費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
	項目	R2現在	項目	R2現在	R2現在	
	走行時間短縮便益	1,270	事業費	1,333		
	走行経費減少便益	71	維持管理費	6		
	交通事故減少便益	116				
合計(B)		1,457	合計(C)		1,339	1.09
当初 : H26年度 当初B/C : 1.20 変更理由 : 本工事費、用地補償費、測量設計の変更により事業費が増加したため						
3. コスト削減などの取組	取組の項目	取組内容			縮減額(百万円)	
	資源循環の促進	凍上抑制層及び路盤に再生骨材を使用しコスト削減を図る			2.5	

V 評価										
1. 必要性	「登別市都市計画マスタープラン（H15年3月作成）」で、都市計画幹線道路として円滑な交通アクセスや、登別市幌別地区の放射状幹線として位置付けられており、当該路線を取り巻く社会情勢にも大きな変化は見られないことから、当該事業の必要性に変化はなく、予定どおり事業を推進する。									
	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。</td> </tr> </table>	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。							
a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。									
2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題 ●市街地であることから低騒音・低振動に配慮した工法を採用する。									
	(2) 事業推進に対する住民の動向 ●毎年、登別市や室蘭地方総合開発期成会から整備促進の要望を受けている。									
	(3) その他の課題 ●特になし									
3. 事業達成の見込み	用地補償に時間を要し工期を延伸しているが、今後は概ね計画どおり進捗する予定である。									
	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。</td> </tr> </table>	a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。							
a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。									
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、自治体からの早期完成要望が強く、事業達成が十分に見込まれることから、事業継続する。									
	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>a：継続 b：終了 c：休止 d：中止</td> </tr> </table>	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止							
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止								
<table border="1"> <tr> <td>事業期間の変更の有無</td> <td>有</td> <td>事業費の変更の有無</td> <td>有</td> <td>事業内容変更の有無</td> <td>無</td> <td>目的・規模等に係る変更</td> <td>無</td> <td>左記以外の変更</td> <td>無</td> </tr> </table>	事業期間の変更の有無	有	事業費の変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	目的・規模等に係る変更	無	左記以外の変更	無
事業期間の変更の有無	有	事業費の変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	目的・規模等に係る変更	無	左記以外の変更	無	
VI 備考										
1. 評価履歴										
2. その他の取組事項										

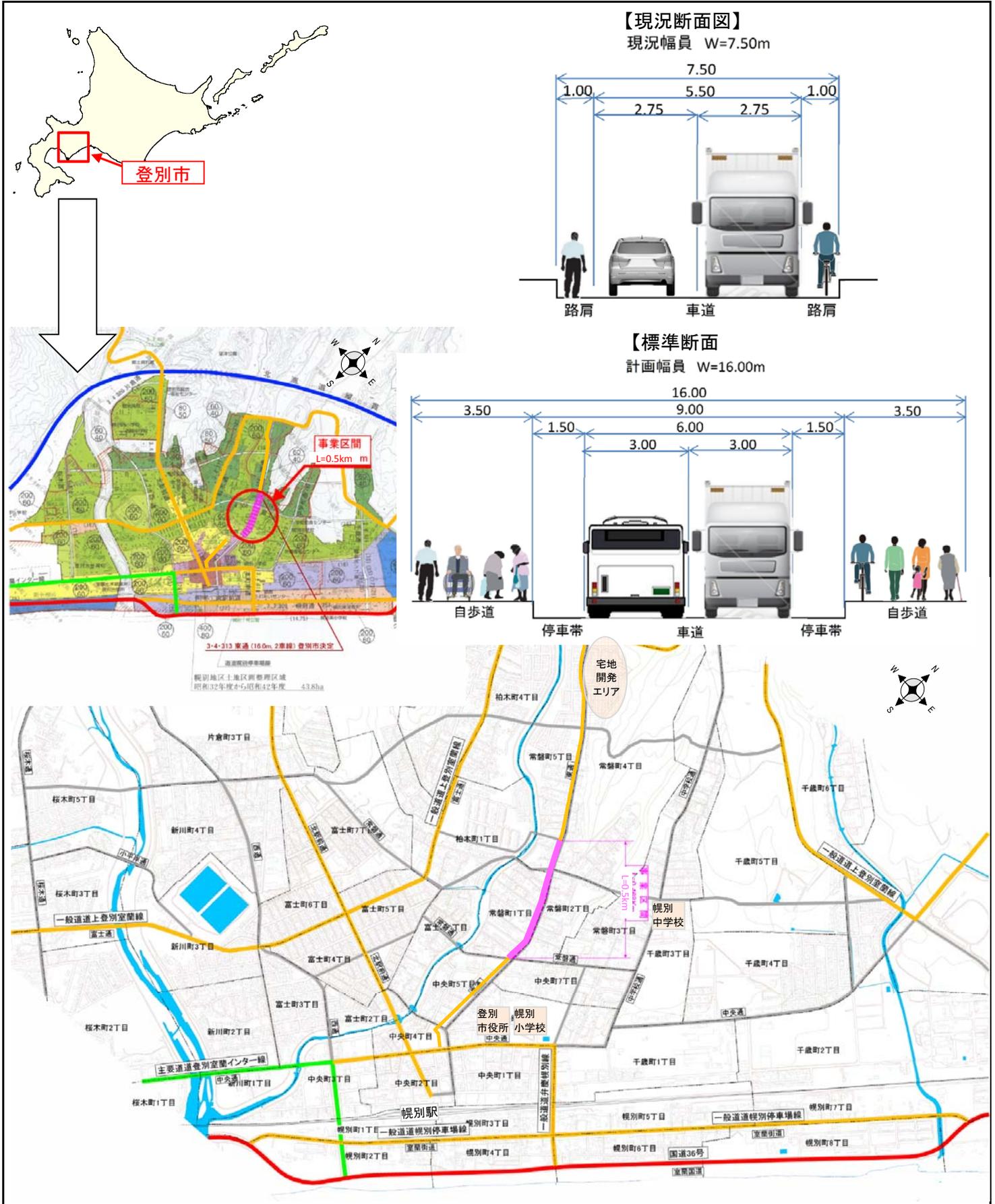
補足資料

VII 事業計画変更											
再評価	事業採択	着手	変更年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累積事業費(b)	進捗率(b)/(a)
事前評価又は当初	H27 (2015)	H28 (2016)	H31 (2019)	H31 (2019)			5	事業費	958	383	
変更①		H28 (2016)	R1 (2019)	R5 (2023)	1,350	540					
変更② 1回目		H28 (2016)	R2 (2020)	R5 (2023)	1,426	570			147	1,126	79%
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											
変更理由・内容		変更①：●用地取得の難航に伴う工事完了予定の延伸 ●用地調査の結果、評価額の変更による用地補償費増 ●用地測量・物件調査の結果、補償金額の増加及び補償対象物件の増加、移転工法の変更が生じたため 変更②：●物件調査の結果、補償金額の増加及び移転工法の変更が生じたため ●資材及び労務単価の上昇や消費税率の変更									

事業概要図

事業名	都市計画街路事業 (社会資本整備総合交付金)	地区名	3・4・313 東通
-----	---------------------------	-----	------------

事業地区位置図



※基盤地図情報データ(国土地理院)を用いて、都市計画道路及び街路を付け加えて加工しています。